

障がい者手帳所持従業員に、就労からキャリア形成・マネージメントまで一任、自立して行っていく支援と協力体制を確立！！

学会でも認められた、日本の新しい障がい者雇用の形 “ダイヤモンドダイニングモデル”

株式会社ダイヤモンドダイニング(本社:東京都港区、代表取締役社長:松村厚久)では、2012年より、医療機関・障がい者雇用就労機関・企業(ダイヤモンドダイニング)と三位一体となって、障がい者雇用のプロジェクトを推進。

2014年11月1日(土)に「アイーナいわて県民情報交流センター(岩手県盛岡市)」で執り行われました「日本精神障害者リハビリテーション学会 第22回いわて大会」におきまして、当社の障がい者雇用管理が「日本の新しい障がい者雇用モデル」として発表されましたのでご報告致します。

【当社の障がい者雇用“ダイヤモンドダイニングモデル”とは？】

障がい者雇用における責任者は健常者である従業員を配置することが通例となっておりますが、当社は、「ピアサポート」「ピアカウンセリング」の考え方を重要視しており、障がい者雇用における責任者を障がい者手帳を所持している従業員としております。

また、同従業員(責任者)に人事評価制度構築および運用、カウンセリング(面談)等の人事雇用管理、公共職業安定所および各種支援機関からの応募受付、面接、採否決定等の採用管理、導入研修や教育等の人材育成、各種助成金申請管理、予算実績管理等を一任しております。

責任者である従業員は、第2号ジョブコーチを取得しております。

＜第2号ジョブコーチとは＞

障がい者を雇用する企業に雇用されるジョブコーチであり、独立行政法人高齢・障害者・求職者雇用支援機構が実施する第2号職場適応援助者養成研修又は厚生労働大臣が定める第2号職場適応援助者養成研修を修了した者であって、必要な相当程度の経験及び能力を有すると認められる。



2018年4月から精神障がい者の雇用が義務化となり、今後精神障がい者の雇用に対する機運は高まってくるのが予想されます。

ダイヤモンドダイニングではこの新しい障がい者雇用のモデルをさらに発展をさせ、実績を積み重ね、医療機関・障がい者就労支援機関と共に、広く同モデルを提案して参ります。

今後も引き続き、健常者・障がい者を差別することなく、誰もが職業を通して社会参加出来る共生企業としてまい進していく所存でありますので引き続き、ご指導・ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

詳しくは企業HPへ→<http://www.diamond-dining.com/news/2014/12/26/1503>

【本リリースに関するお問い合わせ】

株式会社ダイヤモンドダイニング 広報担当 江角

TEL 03-6858-6074 FAX 03-6858-6077

E-mail s_ezumi@diamond-dining.com HP <http://www.diamond-dining.com/>